

平成 18年 4月 27日

千葉県知事 堂本 暁子 様  
千葉市長 鶴岡 啓一 様

J F E スチール株式会社  
代表取締役社長 馬田 一

## 改善対策の実施状況報告

平成 17年 2月 17日、及び平成 17年 3月 9日付けにて、千葉県・千葉市殿にご報告申し上げた改善計画書に関して、平成 18年 4月時点での改善の進捗について、添付書類のとおり実施状況をご報告申し上げます。

今後ともよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

- 1 . 千葉地区における環境管理体制の抜本的建直し
- 2 . 本社における指導体制の強化
- 3 . ダスト精錬炉及びその関連施設におけるシアン対策
- 4 . 排水溝におけるその他の基準超過対策の進捗
- 5 . 県民・市民の皆様への情報開示

平成 17 年 2 月 17 日、及び平成 17 年 3 月 9 日付けにて、千葉県・千葉市殿にご報告申し上げた改善計画書に関する改善実施状況についてご報告いたします。

平成 17 年 4 月 28 日、7 月 27 日、10 月 27 日、及び平成 18 年 1 月 31 日時点にて、改善実施状況についてご報告申し上げておりますので、それ以降の進捗を中心にご報告申し上げます。

を実施いたしました。自動分析器は、短時間で結果が判明するため、異常の兆候を速やかに発見し、基準超過を未然防止する上で有効です。

平成17年5月27日に千葉県・千葉市殿に事前協議書を提出、8月2日には千葉県・千葉市殿の審議終了を経て着工し、平成18年1月23日、設置工事が終了しました。データ収集と精度の検証確認を実施するとともに自主管理値を設定し、異常の早期発見に活用しています。

### (3) 公害防止管理者資格取得推進

千葉地区では、平成17年から3ヶ年計画でエンジニア全員に公害防止管理者の資格受験を義務付け、平成17年度は71名が合格しました。

受験結果を踏まえ、平成18年4月1日より千葉地区全12工場に公害防止管理資格者を配置しました。各工場での環境保全活動の推進担当者として実施すべき業務内容を環境管理マニュアルに定めるとともに、定期的な環境管理部との連絡会議(第1回 4月20日開催)により、環境関連情報を共有化するとともに各担当者の活動をフォローしていきます。

## 2. 本社における指導体制の強化

### (1) 本社監査部による環境監査

監査部担当者に外部コンサルタントを加えた体制でスチール各事業所、及びグループ会社の監査を継続中です。本年3月22日にJFEスチール千葉地区への4回目の監査を実施し、前回指摘事項に対するフォロー状況を確認しました。千葉地区構内のグループ会社は千葉環境防災室同席の上、2月10日、3月10日、及び3月22日に管理体制の構築や保全状況について監査をしました。

管理レベル向上対応の結果、JFEスチール千葉地区の環境保全に関して一定の水準に到達したため、今後は管理体制の維持・運営に視点を移し、JFEスチール他地区と同様に年間2回程度の定期的な監査を実施します。また千葉地区構内のグループ会社については独立した別会社ではありますが、地区を構成する一員としてJFEスチールに準じた監査を継続します。次回の千葉地区監査は6月に千葉環境防災室と共同で構内グループ会社の監査を予定しています。

### (2) 監査役による監査

昨年12月6日に、弊社監査役による監査を実施しました。

ダスト精錬炉への取組み内容を始め、環境保全への取組み活動について報告するとともに、ダスト精錬炉等の現地視察を実施しました。この場で、千葉地区の環境への取組みが、当初の予定通り順調に行われていることを確認しています。

### ( 3 ) CSR ( Corporate Social

西六号排水口におけるシアンの基準超過の原因と改善計画については、『千葉県環境審議会環境保全推進計画部会 シアン対策専門委員会』にて、平成17年4月19日、5月9日、5月24日、6月1日の4回にわたりご指導、ご審議いただきました。ここでの審議結果を受けて、6月2日に千葉県・千葉市殿に事前協議書を提出し、8月8日に千葉県・千葉市殿の審議が終了しました。その後、水質汚濁防止法関連の届出を行い、8月22日に改善工事に着手いたしました。

計画した改善工事が全て終了したことを受けて、平成17年12月15日に『シアン対策専門委員会（第5回）』ならびに、平成17年12月26日に千葉県・千葉市殿に現地査察を実施していただきました。査察の結果、計画通りに改善が終了したことを確認いただき、地域住民の方への説明会を実施した後に、稼動することをご了解をいただきました。

その結果、平成17年12月27日の住民説明会を経て、本年1月5日に試験稼動を開始し、3月20日の『第6回シアン対策専門委員会』での試運転状況の評価・確認を経て、本格操業に入りました。

ダスト精錬炉及び関連施設ともに、安定した稼動を継続しています。シアン水処理施設の処理水中のシアン化合物濃度についても、シアン自動分析計と公定分析法により監視しておりますが、排出基準を満足し、問題の無いレベルで推移しています。

## (2) ダスト精錬炉周辺の土壌・地下水の調査状況

シアン化合物によるダスト精錬炉周辺の土壌、及び地下水への影響について調査するために、ダスト精錬炉周辺の表層部の土壌と表層水のシアン化合物を分析しました。調査の結果、ダスト精錬炉周囲の土壌表層部と表層水でシアンが検出されました。

深度方向の汚染状況を把握するために、ボーリング調査を実施しました。その結果、土壌・地下水ともに、地表面より約7.8mの深さまで汚染が確認されました。また、ダスト精錬炉周辺の土質調査の結果より、深さ約15mの位置に不透水層が存在し、今回の汚染がこれよりも浅い範囲に限定出来ることが判明しました。

更に、ダスト精錬炉周辺を汚染したシアン化合物の西六号線排水口への排出経路を確認するため、周辺の地下構造物を調査しました。この結果、従来から判明していた雨水によるシアン化合物の排出経路以外に、地下に埋設されている地下水集水用のポーラス管による排出経路があることが判明しました。



リサイクルしていきます。

#### 4 . 排水溝におけるその他の基準超過対策の進捗

資料 1 にて、排水溝におけるその他の基準超過項目についての原因と対策、及び現在の進捗を報告いたします。

#### 5 . 県民・市民の皆様への情報開示

弊社ホームページにて、県民・市民の皆様へ、弊社東日本製鉄所（千葉地区）の水質管理に関するデータを当初平成 17 年 3 月分より毎月公開中です。

また、シアン対策専門委員会に提出いたしました調査報告書や改善計画書等についても、同様にホームページに公開しています。

一方、平成 17 年 6 月 15 日には、地域の方々（具体的には近隣 26 町会の代表者）に対して、一連の環境問題を説明し、現地をご視察いただきました。同年 9 月 3 日には、近隣の方に再度現地をご視察いただき、ダスト精錬炉及びシアン水処理設備など関連施設に関する改善工事の進捗状況等についてご確認いただきました。

改善工事が完了した平成 17 年 12 月 27 日にも、シアン対策専門委員会及び千葉県・千葉市殿のご指導のもと、地域の方々に対して改善工事の実施内容について説明会を開催し、合わせて現地をご確認いただきました。

現在、ダスト精錬炉及び関連施設は順調に稼動しておりますが、この改善結果状況を確認していただくため、再度地域の方々に対して説明会を開催するべく準備を行っております。